

# 練馬区耐震改修促進計画の概要 (1/2)

## 第1章 はじめに

### ■ 計画の背景と目的

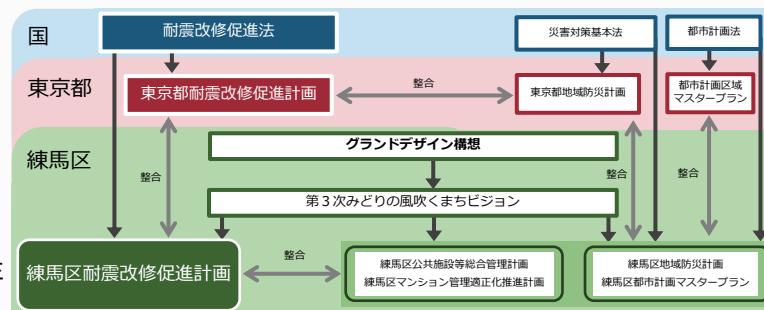
区は、平成18年度に練馬区耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化に取り組んできた。令和7年7月、国は基本方針を改定し、新たな耐震化の目標を示した。東京都においても東京都耐震改修促進計画を令和7年度末に改定を行う予定である。これらを踏まえ、**国・都の方針と整合を図り、災害に強いまちづくりを実現するため、練馬区耐震改修促進計画**（計画期間：令和3年度から令和7年度の5年間）を改定する。

### ■ 計画の位置づけ

耐震改修促進法第6条第1項の規定に基づき、策定する。本計画の策定にあたっては、「東京都耐震改修促進計画」や「練馬区地域防災計画」等と整合を図る。

### ■ 計画の期間

令和8年度から令和17年度までの10年間



## 第2章 これまでの主な取組

### ■ 総合的な観点による三位一体の取組

次の3つの観点から、建築物の耐震化による災害に強い安全なまちづくりを目指し、耐震化に取り組んできた。



施策1	施策2	施策3
耐震改修等に対する費用助成支援	耐震化に係る啓発	所有者への個別訪問、指導および助言
<p>毎年度助成金の拡充を実施。工事費の高騰や令和6年度の能登半島地震による耐震対策に対応</p> <p>耐震化につながった建物件数は増加傾向にある。</p>	<p>耐震総合窓口の設置や耐震相談会の開催などを実施</p> <p>耐震化に関する様々な相談等に対応した。</p>	<p>前計画期間内に約1600棟の建物所有者へ個別訪問を実施</p> <p>耐震改修等を実施するように働きかけを行った。</p>

## 第3章 耐震化の現況と課題

## 第4章 耐震化の目標

### ■ 耐震化の課題

課題は主に右図の3点が考えられる。

### ■ 耐震化の現況と目標

前計画策定時および現在の耐震化状況や課題などを踏まえ、本計画における耐震化目標を次のとおり定める。

**課題① 「知らない」**

自分が住んでいる建物に耐震性があるかどうか知らない

**解決策① 耐震に関する周知**

**課題② 「行動に移せない」**

どこに依頼すればいいかわからない  
手続きなどが面倒

**解決策② 相談体制の強化・丁寧な啓発**

**課題③ 「できない」**

お金がかかる

**解決策③ 財政的な費用助成**

建築物の種別	前計画	現計画			次期計画（案）	
	令和2年度末耐震化率	目標	令和7年度末耐震化率(見込み)	耐震化棟数/対象建物全数	令和12年度末までの耐震化の目標	令和17年度末までの耐震化の目標
<div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;">目標を定めて重点的に取り組む建築物</div> 特定緊急輸送道路沿道建築物 一般緊急輸送道路沿道建築物 住宅 分譲マンション 災害時医療機関等	95.8%	100% を目指して取り組む	96.4% (旧耐震のみ82.2%)	489棟/507棟	100% を目指して取り組む	—
	80.1%	90% を目指して取り組む	90.4%	1,420棟/1,570棟	92.5% を目指して取り組む	95% を目指して取り組む
	92.4%	95% を目指して取り組む	94.5%	367,700戸/ 388,900戸	98% を目指して取り組む	100% を目指して取り組む
	—	—	90.6% (2000年基準※)	352,500戸/ 388,900戸	95% を目指して取り組む	100% を目指して取り組む
	—	—	95.7%	55,800戸/ 58,300戸	98% を目指して取り組む	100% を目指して取り組む
	92.1%	100% を目指して取り組む	94.4%	51棟/54棟	100% を目指して取り組む	—
私立幼稚園・私立保育所	96.7%	100% を目指して取り組む	99.1%	228棟/230棟	—	〔残り2棟については令和8年度に耐震化される見込み〕
特定建築物	95.1%	—	98.5%	1,799棟/1,827棟	—	〔目標を達成済み、引き続き耐震化に取り組む〕
区立小中学校	100%	—	100%	338棟/338棟	—	—
区立施設等	100%	—	100%	251棟/251棟	—	—

※ 従来の耐震化率94.5%に2000年基準を満たさない木造住宅を加味した値

耐震化目標を達成するために...

# 練馬区耐震改修促進計画の概要 (2/2)

## 第5章 今後の取組

### 基本的な取組方針

建物所有者の意思決定プロセス（5段階）に基づき、それぞれのステージごとに取り組む

### 主な新規・充実施策

- 木造住宅を対象とした無料の耐震診断実施制度を創設
- 住宅の耐震改修工事等に対する費用助成を充実（上限額等を拡充）
- 分譲マンションの耐震診断に対する費用助成を充実（上限額を拡充）

2  
STAGE

### 情報収集・相談



#### ■ 相談体制等の強化

区民等からの耐震化の相談に対応するため、専門家派遣などの制度を強化する。

5  
STAGE

### 耐震化の実施



#### ■ 信頼できる技術者の育成

信頼できる技術者育成のために耐震改修工事に係る講習会を開催

1  
STAGE

### 耐震化の必要性の認識



#### ■ 耐震に関する周知

建築物の耐震化を促進する第一歩として、耐震に関する情報を分かりやすく発信する。

3  
STAGE

### 手法・費用などの比較検討



#### ■ 所有者への個別訪問等による啓発など

建物所有者へ個別訪問等により、耐震改修工事等を実施するように働きかけを行う。

4  
STAGE

### 意思決定



#### ■ 耐震改修工事等に対する費用助成

助成対象建築物に対して耐震改修工事等に係る費用助成を行う。

施策	具体的な取組
1	耐震に関する周知
充実	区のSNS・動画等を活用した耐震制度の周知
継続	耐震診断結果の公表
継続	建物所有者に対する専門家等の情報提供
継続	危険性の視覚的な情報発信
継続	関連部署と連携したイベント等による周知
2	相談体制等の強化
継続	耐震総合窓口の設置
継続	耐震相談会の開催
継続	耐震セミナーの開催
充実	分譲マンション等へのアドバイザー派遣助成
新規	住宅の専門家派遣・耐震診断を無料で実施
3	所有者への個別訪問等による啓発など
継続	閉塞を防ぐべき道路の沿道建築物の耐震化に対する個別訪問等
継続	住宅や分譲マンション等の民間建築物の耐震化に対する個別訪問等
継続	耐震改修促進法に基づく指導、助言および指示等
4	耐震改修工事等に対する費用助成
充実	閉塞を防ぐべき道路の沿道建築物の耐震改修工事等に対する費用助成
充実	住宅や分譲マンション等の民間建築物の耐震改修工事等に対する費用助成
充実	防災まちづくり事業実施地区内の建築物に対する除却・建替えの費用助成
継続	耐震シェルター・防災ベットの費用助成
5	信頼できる技術者の育成
継続	事業者向けの講習会による技術者の育成